

第1回蒲郡市教育振興基本計画策定委員会 議事録要旨

令和4年8月17日(水) 午後3時～
蒲郡市役所 601 会議室

1 あいさつ

2 議長・副議長の選任について

- 他薦により大村委員を委員長(議長)に選任
- 大村委員長の推薦により尾関委員を副委員長(副議長)に選任

3 議事

(1) 蒲郡市教育振興基本計画について

- 事務局より「会議資料1 蒲郡市教育振興基本計画の策定について」を説明
- 質疑

【委員】 この策定委員会の位置づけというか、委員会で何をすべきなのかを確認しておきたい。

【事務局】 策定委員会は、蒲郡市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の第2条に基づく事務を行っていただく。策定委員会の下に市の担当課で構成する作業部会を設置しており、策定委員会で計画に対する率直な意見を出していただき、それを作業部会で検討し、その検討結果を策定委員会に報告し、さらに意見をいただく形で進めていきたい。

【委員】 生涯学習と社会教育という言葉の使い分け、言葉の定義が少し曖昧である。生涯学習は、生涯にわたり学習を継続することを意味し学校教育を含むことになるので、学校教育と分けて使用する場合は、社会教育という表現の方が定義との整合性がとれる。

県計画の内容を踏まえて市の計画を策定するということでは、県計画の「(4)ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます」という取組の方向の中に、「①9 ふるさと教育の推進と新たな文化の創造」「②0 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進」「②1 産業を支える人材の育成」の3つが含まれており、市の計画を策定する際には①9と②0・②1を混在させず、①9をより充実させる方向で作成してはどうか。市の課題を5つ整理しているが、「課題2 グローバル化に伴う国際的な地位の向上に向けて」の内容は、日本の課題としての内容となっている。蒲郡市の課題で言えば、多文化共生の地域社会をいかに創っていくかであり、国際化・グローバル化を踏まえて、蒲郡市が何を大

- 切にして取り組んでいくかを整理していただきたい。
- 【事務局】 ご意見を踏まえ、言葉の使い分けについて、作業部会で再検討する。
また、県計画を踏まえて市の計画を策定する際の方向性や、グローバル化に伴う市の課題についても再整理を行う。
- 【委員】 学校教育、家庭教育、社会教育に分けて、市の取組を整理しているが、家庭教育に関するものと学校教育に関するものが混ざっているため、再整理が必要である。また、「子ども・若者相談窓口」が設置されているが、医療機関と連携して対応されているのか。精神的・心理的に傷ついた、危害を加えられた子供が安全に相談できる場なのか。「チャイルドプロテクション」という視点を取り入れてほしい。
さらに、市の計画の全体的な方向性として、学校教育に関することが中心になっていると見てとれ、社会教育の観点が薄いと感じた。
そして、学校の先生の負担が大きいと感じるので、先生を守らないと子供も守れないと感じている。
- 【事務局】 ご指摘の事業について、現状を確認するほか、既存の事業で対応できるのか、新たな事業を起こす必要があるのか精査をする。
- 【委員】 「チャイルドプロテクション」、子供を守るという施策は、学校教育、家庭教育、社会教育という分け方では出てこない施策である。違った視点で施策の柱を検討する必要がある。
また、市の計画を立てる際に漏れてしまいがちなのが、高校生や大学生、専門学生への支援の部分である。学校外での学習支援も小中学生を対象としたものは結構存在するが、中学卒業後、あるいは高校中退後などの学習支援や、豊田市で実施されている高校生ボランティアスクールといった取組など、高校生や大学生などを支援する施策を計画に位置づけてほしい。
- 【事務局】 市では、「新型コロナウイルス感染症」に対する支援として、大学生等への生活応援給付金といった取組などを実施したところであり、高校生や大学生などを支援する施策の計画への位置づけと支援内容の検討を行う。
- 【委員】 国では、特別な才能を持っている子供を伸ばすという取組が新しく出てきている。また、「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」での検討結果や中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」といった方向性について、市ではどのように対応していくのか。
- 【事務局】 市として新たな施策が実施できるのか、今後の検討課題として認識している。

- 【委員】 ギフテッドと呼ばれる子供たちや障がいのある子供を含め、いろいろな能力を持つ子供がいる。その多様な能力を、多様性を学校でどのように許容していくのか、包摂していくのかという学校づくりの課題でもある。
- 【委員】 多様な能力を伸ばすということでは、能力は持っている、それを伸ばす場所がないのが現状ではないか。蒲郡では、特別な才能があっても受け皿がないと感じており、学校以外で自費で才能を伸ばすものとしても、習うところを検索しても出てこない。
- 【委員】 例えば、小学生でも高等学校や大学に行って勉強できるとか、そのような学びのネットワークを作っていくという課題としても捉えることができる。
- 【委員】 市の施策に対する市民の満足度の分析の中で、「小中学校の教育内容や環境」は満足度が高く、重要度も高い枠に入っており、同じ枠に「海や山などの自然環境の保護」といった項目もあるので、市では環境問題に関する取組が非常に充実していると見てとれ、SDGsの関連の取組が既に行われていると解釈できる。一方、満足度が低く、重要度も低い枠には、社会教育や生涯学習に関する施策が入っており、この分析をもとに、現状満足度が低く、重要度も低い枠の施策の満足度を引き上げるといった、見せ方をすると蒲郡市として重要視していく施策がわかりやすくなる。
- 【事務局】 今後、施策や事業を検討する中で、現状の分析結果の一つとして取り上げた小中学校の教育内容や環境に対する満足度・重要度だけではなく、その他の枠の中に入っている今回の計画に関連する部分について、どういう取り組みをしていくかというのを整理していきたい。
- 【委員】 平成30年3月に2度目の改定が行われた学校教育ビジョンが参考資料として配られていないので、委員に配布してほしい。
- 【事務局】 資料として改めて配布する。
- 【委員】 今後、学校教育ビジョンや生涯学習推進計画といった関連計画は、教育振興基本計画に基づいて策定されるという考え方でよいか。
- 【事務局】 教育振興基本計画は教育に関する総合計画であり、お見込みのとおり、関連計画の上であって、その下に様々な関連計画が策定されていくという位置づけである。

(2) 策定のスケジュールについて

- 事務局より「会議資料2 令和4年度教育振興基本計画スケジュール」を説明
- 質疑

なし

(3) 計画の骨子案と施策体系について

- 事務局より「会議資料3 蒲郡市教育振興基本計画骨子案」を説明

- 質疑

【委員】 幼小中の連携強化という施策は、どのような連携を指すのか。

【事務局】 小中学校の教員間の連携をしっかりとやって、さらに幼児教育との連携を深めていくことで、子供一人ひとりに関する幼稚園から小学校、小学校から中学校という情報連携ができてくる。まずは小中学校、幼稚園の教員間の連携を進めていくことを想定している。

【委員】 障がい児やその他配慮が必要な子供のためにも、そのような連携をつくってほしい。

また、学校施設の防災機能の強化という施策は、誰に対する防災機能を指すのか。

【事務局】 地域住民を含めての防災機能の強化を考えている。去年は形原北小で、地域の総代さんにも協力いただき、近隣にある特別養護老人ホームの方も含めて、地域ぐるみで避難訓練を実施しており、そのような強化を想定している。

【委員】 学校施設の防災機能はかなり進んでいるようだが、それを知らない市民も多いと思うので、学校内のみを想定した防災機能ではないことを記載してほしい。また、学校の安全・安心の対象には児童生徒だけでなく、先生たちを含めてほしい。

【委員】 幼小中の連携には、特別支援教育を含まないといけないし、そうすると高等学校までを含めた切れ目のない支援体制をつくっていくことが必要となる。

また、学校教育の施設だけでなく、社会教育の施設も、防災機能の強化であったり、子供も大人も快適に学ぶことができる施設を目指していただきたい。

さらに、教育目標「感性を磨き、ふるさとの魅力を伝えることができる」について、ふるさとの魅力を伝えるということと、感性を磨くことを一つの目標の中に入れていない方がよい。文化財は、この地域の中で、何千年と暮らしを育んできた歴史であり、文化財に関する施策は教育目標「地域を愛して、地域のために、貢献できる」に盛り込むのが望ましい。

【事務局】 ご意見を参考に、施策体系の再整理を行う。

【委員】 計画でSDGsを取り上げるのであれば、ジェンダーというキーワード

ードは明記した方がよい。

また、ICTに関して、ICT上のコミュニケーションのこじれによるいじめ問題が起きており、その予防策・セーフティーネットが必要であり、計画に盛り込まれるとよい。

【事務局】 ジェンダーに関する施策は、市の協働まちづくり課が主に所管しており、ICTの件を含め、所管課と協議し計画への記載を検討する。

【委員】 不登校、学校に行けない子供たちの施設として「あすなろ」というところがあったと思うが、今でもあるのか。

【事務局】 「あすなろ」は生きがいセンター内に設置している。

【委員】 不登校の子供たちへの施策は、教育機会確保法もあって、フリースクールの子供たちも学校の出席として認められることが広がりつつあったり、岡崎市や春日井市では校内へのフリースクールの設置を進めている。多様な子供を受け入れる取組について、蒲郡市でも考えをまとめてほしい。

■ 事務局より「第2章基本計画 施策体系案」を説明

■ 質疑

【委員】 「郷土の文化財の保存と継承」というまなびの柱が設定されているが、そこに「活用」という言葉を入れた方がよい。例えば、愛知県では「伝統文化、文化財の保存・活用・継承、魅力発信」という言葉が入っているところもあり、今後このような視点も検討が必要かもしれない。

【事務局】 ご指摘の表現について、所管課である博物館と検討する。

【委員】 魅力発信という部分は、観光資源としての活用という視点が入ってくる。保存継承と矛盾しないような表現を検討してほしい。

また、先ほどふれた問題の関連として、フリースクールとの連携とか、外国人学校との連携など、居場所を探している子供たちへの支援の施策を考えてほしい。またそれに関連して、切れ目のない支援体制の一つとしてスクールソーシャルワーカーの配置を検討してほしい。

【事務局】 市内には、海外から来られた方も多く住んでおり、ご指摘の件、担当課と協議を進めたい。また、スクールソーシャルワーカーは、市のホームページ上で募集はしているが、現在のところ配置はできてない。なお、子育て支援課所管の家庭児童相談室で、子供・子育ての相談、虐待の相談、教育上の相談、非行の相談、家族関係の相談に対応しており、今後は、スクールソーシャルワーカーを配置できるよう、協議を進めたい。

- 【委員】 愛知教育大学では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの養成に6年前から取り組んでおり、毎年、卒業生が出ているので、声をかけてほしい。
 なお、施策体系への意見は、改めて受け付けてもらえるということによいか。
- 【事務局】 本日以降、メール、電話、直接訪問、お手紙等々でご意見をいただきたい。
- 【委員】 「市立特別支援学校（小中学部）の整備」という施策があるが、どのような施策なのか確認したい。
- 【事務局】 東三河の圏域で一番近くの特別支援学校は豊川特別支援学校で、そこまでの通学が難しいという声があがっている。そのため、市内のどこかに新しく特別支援学校を建てるのか、分校として設けるのか検討を進めていくというものである。
- 【委員】 「市立特別支援学校（小中学部）の整備」という施策に、インクルーシブ教育という視点は含まれているのか。
- 【事務局】 インクルーシブ教育という視点も含まれる。設置には、市立、県立、様々あるが、市立の場合にはインクルーシブ教育の視点を取り入れて検討していきたい。
- 【委員】 田原市では、県立福江高等学校の施設を利用して、特別支援学校の分教室を設置しており、すべての子供が地域の中で学校に通える、すべての子供が地域で学ぶということを目指したものであり、蒲郡市でも同様の方向性と考える。

(4) アンケート調査結果について

- 事務局より「会議資料4 蒲郡市教育振興基本計画アンケート調査結果報告書【概要版】」を説明
 - 質疑
なし
- 4 その他（次回開催日について）
- 事務局より策定委員会の傍聴について提案
 - 質疑
- 【一同】 傍聴について賛成
- 【委員】 傍聴者を受け入れるということでは、もう少し広い部屋が必要である。
- 【事務局】 広い会議室での開催を検討する。

- 事務局より次回策定委員会の日程調整について説明

以上